

第 Ⅰ 編 補 助 金 制 度

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	携帯電話等エリア整備事業	道路等の非住居エリアにおいて、携帯電話の基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）を整備する目的で、国及び県が申請のあった市町村に対し、設備に係る費用を補助する。 ①1社参画 ②複数社参画 ※ 地方自治法等に基づき、市町村負担の一部は携帯電話事業者において負担。	【1,500,000千円】	① 1/2 ② 2/3	① 1/5 ② 2/15	① ※3/10 ② ※1/5		総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
2	マイナンバーカード交付事務費補助金	マイナンバーカードの交付等に関して、市町村において発生する費用を補助する。	【23,658,489千円】	10/10				総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
3	デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ)	○「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、意欲ある地域による自主的な取組を応援する目的で、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援する。 ○令和4年度第2次補正予算事業では、①優良モデル導入支援型（TYPE1）、②データ連携基盤活用型（TYPE2）、③マイナンバーカード高度利用型（TYPE3）と④マイナンバーカード利用横展開事例創出型（TYPE4）の4つが用意された。 ○例年、当該年度の補正予算で事業が組まれるため、現時点では令和5年度に実施されるのか確定ではない。	※令和4年度第2次補正予算 ① (100,000千円) ② (200,000千円) ③ (600,000千円) ④ (300,000千円) 【80,000,000千円の内数】 ※各タイプの内数は非公表)	①② 1/2 ③ 2/3 ④ 10/10		①② 1/2 ③ 1/3		内閣府	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
4	証明書交付サービス端末整備費補助金	市町村における、証明書自動交付サービス（地方公共団体情報システム機構が提供する証明書等自動交付サービスをいう。）の拠点確保の実現に要する経費を補助する。	【0千円】 ※令和4年度予算の繰越有		1台当たり 上限 300万円			総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
5	自治体マイナポイント事業費補助金	自治体マイナポイント事業を実施する地方公共団体に対し、国が当該事業の実施に要する経費を補助する。	【0千円】 ※令和4年度予算の繰越有	1/2				総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
6	魅力ある地域づくり事業（ふるさと創造資金）	魅力ある地域づくり事業 <補助対象となる事業の概要> 地域資源や市町村の強み等を活かした魅力ある地域づくりに資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費から制度上充てられる地方債等の特定財源を控除して得た市町村の一般財源にかかる経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3 ※先進的な取組、他の市町村の参考となる取組、広域連携で行う取組、官民連携で行う取組の中から知事が特別に認める取組については県2/3、市町村1/3	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限25,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
7	市町村と地域団体との協働事業（ふるさと創造資金）	コミュニティ活動推進事業 <補助対象となる事業の概要> 地域の一体感の醸成や共通課題解決のため地域団体が実施するコミュニティ活動の拠点となる施設の整備、ソフト事業を組み合わせて効果的に実施するハード事業 <対象経費> コミュニティ活動の拠点施設整備事業を実施する地域団体に対して市町村が交付する補助金に要する経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限5,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
8	広域連携によるスマート自治体転換等支援事業（ふるさと創造資金）	<補助対象となる事業の概要> ①地方自治法に規定する地方公共団体相互間の協力（職員の派遣を除く。）及び地方公共団体の組合による新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 ②複数の市町村等が任意に行う新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費のうち、市町村負担額に相当する経費	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000)		1/2	1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2794	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
9	住むなら埼玉移住促進事業（ふるさと創造資金）	<補助対象となる事業の概要> ①市町村が実施する移住の執行段階に必要な取組 ②サテライトオフィスやワーキングスペースを整備し、地域振興の担い手を確保するための取組 ※前年度における財政力指数が町村の単純平均以下の市町村は県3/4、市町村1/4	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		※2/3	※1/3		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.htm
10	県重点政策運動事業（ふるさと創造資金）	<補助対象となる事業の概要> 市町村の地域づくりに加え、県の主要な計画等の推進に資する事業 ※ハードの場合：県1/2、市町村1/2、ソフトの場合：県2/3、市町村1/3 ※前年度における普通交付税不交付団体については、ハードの場合：県1/3、市町村2/3、ソフトの場合：県1/2、市町村1/2	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.htm
11	市町村緊急支援事業（ふるさと創造資金）	<補助対象となる事業の概要> 災害、事件、事故など不測の事態に対応するための事業	1,500,000 (ふるさと創造資金全体)		2/3等	2/3等		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
12	権限移譲特別推進交付金（ふるさと創造資金）	市町村への権限移譲を推進するため、権限移譲に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 1 人材育成等支援交付金 移譲事務に従事する職員の研修経費等の準備に要する経費を交付する。（新規移譲事務数×2万円） 2 特別支援事務交付金 市町村が特色ある行政運営を実施するため、パッケージ方式による特別支援事務又はその他の特別支援事務を受け入れようとする場合、その準備に要する経費を交付する。（10万円～100万円）	2,000万円 (補助上限額は事業により異なる)		10/10			-	企画財政部	地域政策課	048-830-2791	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.htm
13	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	【概要】 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する。地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。 支援対象である先導的な事業は、以下の3タイプ。 ・先駆タイプ…官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の先駆的要素が含まれる事業 ・横展開タイプ…先駆的・優良事例の横展開を図る事業 ・Society5.0タイプ…地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業	【1,000億円】	1/2		1/2		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2765	-
14	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）	【概要】 地方公共団体が進めている地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援する。地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。	【470億円】	1/2		1/2		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2765	-
15	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））	【概要】 「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援する。地方公共団体はデジタル実装タイプ地方創生テレワーク型実施計画を策定。計画掲載事業の実施に対し、国が交付金により支援。 【対象市町村】 東京圏内の条件不利地域を含む市町村又は東京圏内の2010年～2020年の人口減少率が10%以上の市町村（①秩父市、②飯能市、③本庄市、④ときがわ町、⑤横瀬町、⑥皆野町、⑦小鹿野町、⑧東秩父村、⑨神川町、⑩越生町、⑪小川町、⑫吉見町、⑬長瀬町、⑭鳩山町、⑮川島町）	【400億円】		高水準タイプ3/4 標準タイプ1/2	高水準タイプ1/4 標準タイプ1/2		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2765	-
16	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生移住支援事業）	【概要】 地方へのU/Iターンによる起業・就業者の創出等を国が地方創生推進交付金により支援。対象地域の企業に就職し移住した者、起業し当該地域に移住した者及びテレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した者等に移住就業支援金（最大100万円）を支給することで、当該地域への移住を促進する。18歳未満の世帯員を伴って移住する場合には、30万円最大100万円を加算する。 【対象市町村】 条件不利地域を含む市町村（秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町）	45,100	1/2	1/4	1/4		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	-
17	シンポジウム助成事業	地方公共団体が企画する地域住民等広く一般の者が参加できるシンポジウムに対し助成する。	(上限300万円)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jichisogo.jp/eoactivity/02-2
18	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）	1 地域資源活用助成事業 地域の自然・歴史・産業等の地域資源を発見し、積極的な活用を図る目的で市町村等が実施するソフト事業に対して助成する。 2 広域連携推進助成事業 複数の市町村が共同して、または広域行政圏が主体となっていく地域連携や交流を目的としたソフト事業に対して助成する。	(上限200万円)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	http://www.jichisogo.jp/lottery/community

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
19	地方創生アドバイザー事業	市町村等が地域づくりに関して助言を行う専門家を招聘するために要する謝金・交通費・宿泊費などの経費に対して助成する。	(上限20万円)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/chihouseusei/
20	移住・定住・交流推進支援事業	都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより地域を活性化する事業に対して助成する。	(上限200万円)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/emigration/
21	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	市町村または地域団体が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開に向けた事業に対して助成する。 1 地方創生人材育成伴走型支援事業 センター役職員の助言を受けて、地方創生及び地域づくりの推進に貢献できる人材を育成するための実行計画を策定するとともに、センターが承認した人材育成事業を実施する事業に対して助成する。 2 地域経済循環分析事業 センター役職員の助言を受けて地域経済の循環構造に係る分析を行うとともに、その結果に基づき地域経済の活性化に向けた施策の方向性を検討する事業 3 一般事業 地方創生に向けた地域ぐるみ事業	(上限1.3：150万円、 2：200万円)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/support/
22	ふるさとものづくり支援事業	1 助成事業 企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、当該市町村に対し補助金を交付する。 2 A～Cタイプ 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うとき、経費の規模に応じて補助金を交付する。 3 Dタイプ これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付する。 ※過疎地域自立促進特別措置法に規定する「過疎地域」「みなし過疎地域」の場合、補助率は外郭団体9/10、市町村1/10	(上限 A：1,000万円、B：500万円、C：100万円、D：200万円)			※1/3	※2/3	一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/monodukuri/
23	地域再生マネージャー事業【備考】 「地域再生マネージャー事業」と「まちなか再生支援事業」の両事業を両事業を再編し、「地域再生マネージャー事業」として大きくくりすることで、自治体のニーズに沿った柔軟な対応ができるようにする。	1 外部専門家短期派遣事業 地域再生に取り組もうとする市町村に対して、ふるさと財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行う。 2 ふるさと再生事業 地域再生に取り組む市町村等が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。 3 まちなか再生事業 市町村等がまちなかにおいて生きている居住者・来訪者の減少、空き家・空き店舗の増加、街としての賑わいの喪失等の課題に取り組むため、外部専門家に業務の委託をする場合にその費用の一部を助成する。	1：全額ふるさと財団が負担 2.3：市町村単独：上限700万円 複数の市町村共同：上限1,000万円			1：なし 2.3：1/3	1：10/10 2.3：2/3	一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/chiki/
24	地域イノベーション連携モデル事業	Society5.0の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデル事業を行う市町村等に対して、地域イノベーションの取組み全体を総合的にマネジメントする外部の専門人材(イノベーションマネージャー)を活用する費用の一部を助成する。	(上限800万円)			1/3	2/3	一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/innovation/
25	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	【交付対象事業】新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業(地方単独事業及び交付金要綱に定める国庫補助事業(地方負担額)) 【交付対象者】市町村(一部事務組合負担金への充当は可能)	(市町村毎に交付限度額が算定されます)	10/10				内閣府	企画財政部	市町村課	048-830-2685	https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html
26	電源立地地域対策交付金	水力発電施設が立地する団体へ対して、水力発電施設設置の必要性に関する知識の普及、並びに施設所在市町村の振興計画の策定や社会資本整備・医療機関等の整備・運用経費等、住民福祉の向上を図るための事業に対して交付金を交付するもの。 (対象団体：秩父市、神川町。寄居町)	17,537 ※秩父市：8,737 ※神川町：4,400 ※寄居町：4,400	10/10				経済産業省	企画財政部	市町村課	048-830-2689	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0107/dengen.html
27	ダム水源地域重点公有化助成事業補助金	【目的】 ダム水源地域について水源が損なわれるような土地売買を食い止めるため、市町による公有化を支援し、県民共有の財産である水源を保全する。 【対象事業】 埼玉県水源地域保全条例による届出等によって当該土地の所在市町が水源が損なわれるような土地売買の恐れがあると認め、公有化を決定したものの、 【対象経費】 土地代、立木代、測量費、不動産鑑定費、事務費及び管理費 【支援金額(率)】 補助率 10/10 【対象団体】 秩父市、蕨田市、小鹿野町、神川町	100,000		10/10			-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2189	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/damuisenteki.html

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
28	地籍調査費補助金	【目的】 地籍の明確化を図るため、地籍調査事業（一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び面積の測量）を行う市町村に対し、事業に要する経費を補助する。 【対象事業】 国土調査法に基づき実施する地籍調査事業 【対象団体】 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、越谷市、久喜市、日高市、伊奈町、横瀬町、小川町、秩父市、小鹿野町、神川町	303,493	1/2	1/4	1/4		国土交通省	企画財政部	土地水政策課	048-830-2186	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html
29	見沼田圃周辺斜面林公有地化支援事業補助金	【概要】見沼田圃周辺斜面林を保全するため、さいたま環境創造基金（見沼田圃分）を活用し、さいたま市及び川口市が実施する見沼田圃周辺斜面林公有地化事業に対し、補助金を交付する。 【対象経費】土地購入費 【対象市町村】さいたま市、川口市	15,000		1/3	2/3		-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2195	-
30	水源地域保全等支援交付金	【目的】 県内各ダムの存する水源地域市町に対して、水資源の安定確保と災害の未然防止を図るため、それに要する経費の一部を交付する。 【対象事業】 水源林管理事業、保全・防災事業、その他水源地域の保全に必要と認められる事業 【対象経費】 間伐・植樹、土砂・流木・風倒木の撤去、森林管理道の清掃・修繕、渓流の浚渫、清掃、森林保険への加入等に要する経費 【対象団体】 秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町	12,000		10/10			-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2189	https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/suigen_kouhukin.pdf
31	みんなに親しまれる駅づくり事業補助金（ふるさと創造資金）	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心して鉄道駅を利用できるよう、エレベーター、スロープ、障害者対応型トイレなどの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（1施設当たり2,000万円が上限）	40,300 (上限1施設2,000万円)	1/3等	1/6等	1/6等	1/3等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/station-improvement/ekidukuri.html
32	埼玉県内方線付き点状ブロック整備促進事業費補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、内方線付き点状ブロック整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内	0 ※市町村の整備支援計画がなかったため		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/enrakuboushi/index.html
33	埼玉県生活維持路線確保対策費補助金	地域住民の生活の足として重要なバス路線の維持、確保を図るため、市町村に対して運行費用を補助する。 【補助負担額】 市町村が補助・負担する運行費の赤字分の1/2以内	88,219		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2239	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/seikatukutu-torikumi/902-20091215-426.html
34	埼玉県鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（ホームドア1列当たり3,000万円が上限）	11,176 (上限1列3,000万円)		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/enrakuboushi/index.html
35	地域公共交通DX・コンパクトネットワーク促進事業補助金	地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村に対し、地域公共交通計画に基づく、スマート技術を活用したDXやコンパクトネットワークによる交通再編に係る経費を補助する。（地域まちづくり計画にも位置付けられる場合は補助上限額を拡充） 【補助負担額】 市町村負担額の1/2（上限額500万円または700万円）	39,000 (上限1団体500万円または700万円)		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	-
36	ノンステップバス導入促進事業補助金（ふるさと創造資金）	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心してバスを利用できるようノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（1車両当たり50万円が上限）	14,150 (上限1車両50万円)		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	-
37	子育てのための施設等利用給付	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼稚園等を利用した際に要する費用	6,136,197 (幼稚園利用分)	1/2	1/4	1/4		内閣府子ども・子育て本部	総務部	学事課	048-830-2560	-
38	彩の国コミュニティ協議会活動推進事業助成金	次の①～④の県政の重要課題に取り組む事業に対して助成を行う（上限20万円、補助率1/2以内）とともに、地域における共生のための新たな協働事業について優先的に助成を行う（上限30万円、補助率10/10）。助成対象団体は、市町村コミュニティ協議会とする。 ①安心・安全な地域づくりの推進 ②未来を創る子供たちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進 ③豊かな自然と共生する地域づくりの推進 ④支え合い魅力あふれる地域づくりの推進	3,316 (上限20万円、共生のための新たな協働事業については上限30万円)		1/2		1/2	-	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
39	コミュニティ助成事業 (①一般コミュニティ助成事業、②コミュニティセンター助成事業、③青少年健全育成助成事業)	一般財団法人自治総合センターがコミュニティの健全な発展及び広くの普及を目的として、広くに委託事業導入を財源にコミュニティ活動に必要な①備品等②施設や備品の整備等③ソフト事業等に助成金を交付する事業。	(上限:①2,500千円、 ②15,000千円、③1,000千円)	①10/10 ②3/5 ③10/10			②2/5	一般財団法人自治総合センター	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	-
40	地方改善事業費補助金(隣保館運営事業等県費補助金)	人権課題の解決のために実施されている隣保事業に対して補助し、地域社会全体の福祉の向上及び人権意識の向上を図る。 【対象経費】隣保館が行う生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業の実施に要する経費(運営費、周辺地域巡回事業、社会調査及び研究事業の充実、隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業)及び広域隣保事業に要する経費。	35,015	2/4	1/4	1/4		厚生労働省	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2258	-
41	埼玉県消費者行政活性化補助金	消費生活相談体制の維持・充実(消費生活センター等の整備、消費生活相談員の確保・増員や処遇改善等)、消費者問題解決力の強化(地域の見守りネットワークの推進、地域のリーダー育成、消費者教育・啓発の推進等)などに必要な経費を補助する。	①消費者行政活性化補助事業費 70,000(推進事業) ②消費者行政活性化補助事業費 25,000(強化事業)	①10/10 ②1/2又は 10/10		①0 ②1/2又は 0		消費者庁	県民生活部	消費生活課	048-830-2941	-
42	防犯環境整備推進補助金	市町村が実施する防犯事業の経費の一部補助により、防犯環境の整備を図る。 ・防犯カメラ設置整備への支援 ・特殊詐欺対策機器貸与・購入補助事業への支援 ・自主防犯活動へのパトロール用品等支援 ・パトロールアドバイザーの賃金等 ・児童等に配布する防犯ブザーの購入	30,000 (400万円)		1/3 ~ 2/3 等	2/3 ~ 1/3 等		-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-830-2940	-
43	コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成助成事業)	【目的】地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。 【内容】一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備の購入費を助成する。 【対象経費】防災資機材整備費 【補助額】事業実施主体となる1団体 300千円~2,000千円 【助成対象団体】市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会 【事業実施主体】市町村又は市町村が認める自主防災組織	(1団体300千円~2,000千円)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
44	埼玉県地域防災活動活性化事業補助金	【目的】地域防災力の向上に取り組む市町村を支援し、自主防災組織の活動活性化と新規設立促進を図る。 【内容】市町村が実施する地域防災力の向上に資する取組に対し、その経費の一部を補助する。 【対象経費】①若い世代向け防災講座等の実施に要する経費、②地区防災計画の策定を支援する事業の実施に要する経費、③自主防災組織の訓練・研修等を支援する事業の実施に要する経費、④防災に関する資格取得を支援する事業の実施に要する経費 【補助額】①1講座あたり30千円、②1市町村あたり120千円、③1市町村あたり65千円、④1市町村あたり100千円 【補助対象団体】市町村 【事業実施主体】市町村	5500 ①30千円/講座 ②120千円/市町村 ③65千円/市町村 ④100千円/市町村		①1/2 ②1/2 ③1/2 ④1/3	①1/2 ②1/2 ③1/2 ④2/3		-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
45	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	県と全市町村による独自の相互扶助制度として、 ①被災者生活再建支援法が適用されない災害による全壊、大規模半壊、中規模半壊世帯等に対して生活再建支援金の支給 ②特別な理由により民間賃貸住宅に入居された全壊世帯に対する家賃給付金の支給 ③災害救助法の対象とならない半壊世帯(損害割合20%台)に対して半壊特別給付金の支給 ※支援金等は県から被災者に直接支給	180,600		①②: 2/3 ③: 1/2	①②: 1/3 ③: 1/2		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/anshinshien.html
46	広域避難連携推進事業(ふるさと創造資金)	災害時の市町村を超えた広域避難の推進を図るため、複数の市町村が協議会等を運営して実施する、広域避難計画の策定等に係る経費を補助する。	20,000 (5,000)		2/3	1/3		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	-
47	消防防災施設整備費補助金	地方公共団体の消防防災施設の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(施設ごとに上限額を設定) 【1,370,000】	1/2 1/3		1/2 2/3		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8171	-
48	緊急消防援助隊設備整備費補助金	緊急消防援助隊の設備の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(設備ごとに上限額を設定) 【4,990,000】	1/2		1/2		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8171	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
49	コミュニティ助成事業 (地域防災組織育成助成事業)	① 消防団育成助成事業 地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業に対して助成する。 ② 女性防火クラブ育成助成事業 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ③ 幼年消防クラブ育成助成事業 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ④ 女性消防隊育成助成事業 女性消防隊が初期消火活動を行うために必要となるD-1級軽可搬消防ポンプ等及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資器材の整備に関する事業に対して助成する。 ⑤ 少年消防クラブ育成助成事業 将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資器材の整備に関する事業に対して助成する。 【対象①：消防団を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、②～③：市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、④：女性消防隊を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、⑤：少年消防クラブを有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合】	(①)：50万円から100万円まで。 (②)：100万円まで。ただし、防火防災訓練用資器材の整備については、60万円まで。 (③)：40万円まで。 (④)：100万円まで。 (⑤)：100万円まで。)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
50	消防団設備整備費補助金	市町村が行う消防団の救助用資器材等の整備にかかる経費の一部を補助する。 ※地方負担分に特別交付税(措置率0.8)	250,000	1/3		2/3		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
51	埼玉県消防団員準中型自動車免許等取得費補助金	消防団員の準中型自動車免許等の取得費用に対する公費助成に取り組む市町村に補助金を交付する。	4368 (上限80千円又は126千円)		1/2	1/2		-	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
52	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	【プロジェクトに取り組む市町村への助成】 ①事業化検討補助 …プロジェクトにエントリーした市町村のまちづくりの事業化に向けた検討などに要する費用を助成 ②事業推進補助 …市町村の地域まちづくり計画に基づくソフト・ハード事業に要する費用を助成	307,000 (上限①5,000、②50,000)		※1/2	※1/2		-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3186	-
53	浄化槽整備事業補助金	生活排水による公共用水域の汚濁防止を目的として、浄化槽設置者に対し補助をする市町村及び浄化槽市町村整備推進事業を実施する市町村等に対し、転換に要する経費等を補助する。	299,500 (500) 【国 8,613,000】	本体 1/3 1/2	本体 配管 処分 定額	本体 1/3 1/6		環境省 環境部	環境部	水環境課	048-830-3088	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/jyoukasutenkan/hojokinuketukejoukyouu.html
54	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施する市町村等に対し交付金を交付する。 (※国の負担割合は、実施する事業により1/3又は1/2となる)	-	1/3 (1/2)		2/3 (1/2)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
55	災害等廃棄物処理事業費等国庫補助金	災害その他の事由により被害を受けた市町村等が行う災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に対し補助金を交付する。 (※国の負担割合は、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号並びに令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧事業のみ4/5、それ以外は1/2)	-	1/2 (4/5)		1/2 (1/5)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
56	身近なみどり市町村支援事業	市町村等が実施する緑の創出・再生の取組に対して補助金を交付する(さいたま市を除く。) ①みどりの創出に関する事業については県1/2、市町村1/2の負担割合 ②みどりの再生に関する事業については県1/5、市町村4/5の負担割合	13,800 (上限：1,000万円)		①1/2 ②1/5	①1/2 ②4/5		-	環境部	みどり自然課	048-830-3190	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midorisaisei-top/shichoson-midori.html
57	みどりいっぱい園庭・校庭促進事業補助金	市町村等が実施する幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等の芝生化の取組に対して補助金を交付する。	30,500 (上限：園庭150万円、 校庭1,500万円)		1/2～ 10/10	0～1/2		-	環境部	みどり自然課	048-830-3147	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/shibafu/index.html
58	みどりいっぱい園庭・校庭維持管理補助金	みどりいっぱい園庭・校庭促進事業費補助金により芝生化を行った幼稚園・保育所・学校等に対して芝生を維持管理するための補助金を交付する。	10,690 (上限：園庭12万円、 校庭80万円)		10/10			-	環境部	みどり自然課	048-830-3147	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/shibafu/index.html
59	クビアカツヤカミキリ防除対策事業費補助金	市町村が実施するクビアカツヤカミキリ防除対策の経費の一部補助により、クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を図る。	5,950		1/2	1/2		-	環境部	みどり自然課	048-830-3143	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
60	民生委員・児童委員活動費等補助金	民生委員・児童委員の活動を推進し、地域福祉の増進を図るため、活動に要する経費等を市町村に補助する。	528,516		10/10			-	福祉部	社会福祉課	048-830-3221	-
61	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障害者総合支援法によるホームヘルプサービスを利用して低所得の障害者の内、介護保険制度の適用を受けることになった者等の利用料を免除する市町村に対して補助を行う。	516	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/keigen/shougai2.html
62	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業	社会福祉法人等が低所得の利用者に対して負担の減額を行った場合に、その減額分の約半分の助成する市町村に対して補助する。	5,700	1/4	1/8	1/8	1/2	厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/keigen/genmen3.html
63	市町村介護人材確保支援事業	人材育成の取組のすそ野を広げるため、市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験の実施からマッチングまでの一体的事業を実施した場合に経費の一部を補助する。	10,000 (上限 100万円)	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3232	-
64	重層的支援体制整備事業交付金	重層的支援体制整備事業を実施する市町村の多機関協働事業、アウトリーチ及び参加支援に係る経費のうち、県負担分を市町村に交付する。	70,069	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
65	埼玉県権利擁護人材育成事業	地域において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、市民後見人の活動を推進する事業を実施する市町村等に対して補助金の交付を行う。	27,130	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
66	埼玉県認知症介護実践者等養成事業等補助金	所定の認知症介護研修事業、認知症対応力向上研修を実施する市町村に対して補助金を交付する。	1,461	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
67	重度障害者居宅改善整備費補助金	重度の身体障害者が障害に応じて住宅改修を行う場合に助成を行う市町村（さいたま市を除く。）に対し、補助金を交付することにより、身体障害者の日常生活の環境改善と自立の促進を図る。（補助基準額：36万円）	2,810	4.5/30	5.5/30	10/30	10/30	国土交通省	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
68	在宅重度心身障害者手当支給費補助金	在宅の重度心身障害者に手当を支給する市町村に対して補助することによって、在宅重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進を図る。（補助基準額：月額5,000円）	1,612,080		5/10	5/10		-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
69	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用等の助成を行う市町村（さいたま市を除く。）に対して事業費の一部を補助する。	3,759		1/3	1/3		-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
70	地域活動支援センター事業	法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行し、職員の加配や設備を設置するなど県の定める基準を満たす地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。	73,998		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
71	共同生活援助事業費補助金	市町村がグループホームの運営費として生活ホーム補助基準額を支弁した場合、国庫補助基準額との差額を補助する。また、グループホームの運営の安定化を図るため、入院時支援加算の県単独補助を行う。	21,173		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
72	生活ホーム事業	身体障害者や知的障害者の共同生活の場である「生活ホーム事業」を実施する市町村に対して補助金を交付する。	23,347		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
73	障害者地域生活サポート事業	在宅障害者の社会活動等を支援するため、障害者のニーズやそれぞれの地域特性等に応じた福祉サービスを実施する市町村に対して補助を行うことにより、市町村における在宅福祉サービスを充実し、もって障害者の自立を推進する。	96,200		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
74	在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 (①ショートステイ、②サービス)	医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を在宅で介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、対象児等をショートステイ及びサービスで受け入れた施設等を支援する。 ①ショートステイ 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をショートステイで受け入れた医療機関及び医療型短期入所施設に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。 ②サービス 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をサービスで受け入れた訪問看護ステーション等に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	89,000		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
75	重度障害者に係る市町村特別支援事業	訪問系サービス利用者全体に占める重度障害者の割合が高く、訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、市町村の人口規模などに応じ、県が一定の財政支援を行う。(国庫基準額を超えた市町村の実績額の3/4)	210,000	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3319	-
76	医療的ケア児者受入設備整備事業	児童発達支援事業所、放課後等サービス及び生活介護事業所において、医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため、必要なベッドの設置等の助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	1,500		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
77	地域生活支援事業費等補助金	障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施するコミュニケーション支援や移動支援等の事業に要する経費の一部を補助する。	1,351,400	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3300	-
78	埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する地域子育て支援拠点のうち、国庫補助要件を満たす事業について、事業に必要な経費を助成する。	1,315,687	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
79	埼玉県ファミリー・サポート・センター事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費を助成する。	114,209	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
80	埼玉県利用者支援事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する利用者支援事業の運営費を助成する。(基本型・特定制に限る)	69,197	2/3	1/6	1/6		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
81	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営(委託又は補助を含む)を行う市町村に対して、経費を助成する。	7,019,349	1/3	1/3 1/3	1/3 2/3		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
82	埼玉県特別支援学校放課後児童対策事業費補助金	障害児の健全な育成を図るため、特別支援学校に通学する児童で組織する特別支援学校放課後児童クラブの運営(委託又は補助を含む)を行う市町村に対して、経費を助成する。	1,883		1/3	2/3		-	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
83	埼玉県子ども・子育て支援施設整備交付金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修整備、必要な設備の整備、並びに障害児を受け入れるために必要な改修を行う市町村等に対し必要な経費を助成する。	426,712	1/3 2/9	1/3 2/9 1/2	1/3 2/9 1/2	1/3	こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
84	放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染症対策事業費	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために追加で発生する放課後児童クラブや子育て支援の各事業を行う市町村に対して経費を助成する。	437,025	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
85	多機能型地域子育て支援整備事業	利用者支援事業の実施団体が安定的な経営状況のもと、産前産後から就学前・就学後の様々な子育て家庭のニーズに対応する多機能型子育て支援を実施する。	16,500		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3322	-
86	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等日常生活支援事業)	市町村で実施するひとり親家庭等日常生活支援事業(ひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し家事や育児の支援を行う)について、その事業費の一部を補助する。	566	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	少子政策課	048-830-3337	-
87	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等生活上事業)	市町村で実施するひとり親家庭等生活上事業(ひとり親家庭の個々の状況に応じた継続的な相談支援や講座の実施、学習支援や集いの場の提供、貧困家庭等の子供への食事の提供等を行う)について、その事業費の一部を補助する。	99,380	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	少子政策課	048-830-3337	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
88	安心・元気！保育サービス支援事業費補助金	私立の認可保育所等において低年齢児や障害児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。	1,081,320		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
89	家庭保育室等運営事業費補助金	良質な認可外保育施設として市町村の指定を受けた家庭保育室（企業等が設置する企業内保育施設で従業員の児童に加えて地域の児童を受け入れる施設等を含む）に対し、0～2歳児の保育に必要な経費（運営費、長時間保育推進費、障害児保育推進費）を助成する。	4,996		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
90	認可化移行支援事業費補助金(子どものための教育・保育給付費補助金、保育対策総合支援事業費補助金)	子ども・子育て支援新制度における認可保育所等を目指す認可外保育施設に対し、運営費等に要する費用の一部を補助する。	3,465	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
91	保育所地域子育て支援事業費(子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金)	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育促進事業、一時預かり事業、実費徴収に伴う補足給付事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、医療的ケア児保育支援事業及び都市部における保育所等への賃借料支援事業、病児保育事業に対し助成する。	1,669,411	1/3 2/3 1/2	1/3 1/6	1/3 1/6 1/4	1/4	こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
92	施設型給付費(幼稚園等補助金)	市町村が教育標準時間認定を受けた児童を施設型給付費を受ける幼稚園等に入室させた場合、私立幼稚園等に限り所要の経費を補助する。	1,723,737		1/2	1/2		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
93	保育士研修等事業(保育補助者雇上強化事業)	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の配置に必要な費用を補助する。	152,775	3/4	1/8	1/8		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3349	-
94	多子世帯保育料軽減事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入室する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を助成する。	1,110,785		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3330	-
95	保育対策緊急整備事業(保育所緊急整備事業)	認可保育所を整備する場合に施設整備費を補助する。	160,000	1/2 2/3		1/4 1/12	1/4	厚生労働省	福祉部	少子政策課	048-830-3328	-
96	保育対策緊急整備事業(賃貸物件による保育所整備事業)	賃貸物件により、新たに保育所等を設置する場合に改修費及び賃借料等を補助する。	140,000	1/2 2/3		1/4 1/12	1/4	厚生労働省	福祉部	少子政策課	048-830-3328	-
97	保育対策緊急整備事業(認定こども園整備事業)	認定こども園を整備する場合に施設整備費を補助する。また幼稚園型認定こども園における防犯対策(防犯カメラ、門、フェンス等)に要する費用の一部を補助する。	1,000,000	1/2 2/3		1/4 1/12	1/4	厚生労働省 文部科学省	福祉部	少子政策課	048-830-3328	-
98	保育士宿舍借上補助事業	保育所等が保育士の宿舍として、賃貸住宅を借り上げた場合にその借上費用を補助する「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と事業者の負担額を助成する。(キャリアパス要件を満たしていない既設園は1施設1人のみ補助)	131,540	1/2 1/2	1/4 1/8	1/8 3/16	1/8 3/16	こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3349	-
99	多子世帯応援クーポン事業費補助金	市町村が県事業に上乗せして実施する給付事業に対して、第3子以降の児童に係る事業費の一部を助成する。	9,590 (第3子以降の児童1人に対し、上限25,000円)		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3269	-
100	保育士研修等事業(保育体制強化事業)	地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。	389,790	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	少子政策課	048-830-3349	-
101	少子化対策推進事業	市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。	160,000	1/2 2/3 3/4		1/2 1/3 1/4		内閣府	福祉部	少子政策課	048-830-3343	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
102	埼玉県子ども・子育て支援事業費補助金	幼児教育無償化の実施にあたり、認可外保育施設の無償化に係る事務費について市町村に補助する。 国10/10	255,713	10/10				内閣府 子ども・子育て本部	福祉部	少子政策課	048-830-3328	-
103	要保護児童対策地域協議会支援事業 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の体制強化に要する費用の一部を補助する。	16,684	1/3	1/3	1/3		厚生労働省	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-
104	保育士奨学金返済支援事業	県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村へ補助する。	42,500 (1人当たり90千円)		1/2	1/2		-	福祉部	少子政策課	048-830-3349	-
105	市町村ベアレントレーニング等支援事業	市町村が実施する親への支援事業費の一部を補助し、支援を促進することにより、児童虐待の未然防止につなげる。	42,328	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-
106	子育て短期支援事業	市町村が緊急一時的に児童養護施設等において児童等を保護する事業に対して、経費の一部を補助する。	2,372	1/3	1/3	1/3		厚生労働省	福祉部	こども安全課	048-830-3331	-
107	重度心身障害者医療費支給事業補助金	重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、対象となる重度心身障害者に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6)を補助する。 ※ 重度心身障害者:①身体障害者手帳1〜3級所持者 ②療育手帳マルA、A、B所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者(精神病床への入院費用は助成しない) ④後期高齢者医療制度の障害認定者 *65歳以上で新たに障害者手帳を取得した場合は対象外	5,258,506		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyudo.html
108	乳幼児医療費支給事業補助金	保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、対象となる就学前の乳幼児に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は補助対象外)を補助する。	2,446,143		1/2 5/12 1/3	1/2 7/12 2/3		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/nyuji.html
109	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象となるひとり親家庭等(母子・父子家庭、両親のいない児童及びその養育者)に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6)を補助する。	1,035,519		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/hitorioya.html
110	埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金	県内に居所等がある外国人救急患者に係る県内医療機関の未収金のうち、回収努力をしたにもかかわらず1年以上経過したものを負担又は補助した市町村に対して経費の一部を補助する。	700		1/3	1/3	1/3	-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
111	周産期医療施設運営費補助金	市が運営する周産期母子医療センター及び新生児センターに対して経費の一部を補助する。	934,859	1/3		2/3 2/3		厚生労働省	保健医療部	医療整備課	048-830-3538	-
112	県北地域の救急医療体制確保対策事業	児玉地区の市町が行う、児玉地区の小児救急医療体制の充実に向けた病院支援の取り組みに対して経費の一部を補助する。	3,152	2/6	1/6	3/6		厚生労働省	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
113	小児救急医療支援事業	夜間や休日小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児二次救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助する。	154,469	4/9	2/9	3/9		厚生労働省	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
114	開業医による救急医療支援事業	開業医による救急医療支援事業を実施する市町村に対して、事業費の一部を補助する。	4,610		10/10			-	保健医療部	医療人材課	048-601-4600	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
115	日本スリーデーマーチ推進事業	武蔵野・比企丘陵を舞台に心と体の健康づくりに資する国際ウォーキング大会を推進する。	850	-	定額	-	-	-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-
116	健康長寿サポーター事業補助金	県民が主体となって健康づくりを行う「健康長寿サポーター」の普及を図るため、市町村が行う健康長寿サポーターの養成に係る事業に補助する。(1市町村当たり上限15万円)	3,720 (上限150千円)		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-
117	健康増進事業補助金	健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助	131,640	1/3	1/3	1/3		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3582	-
118	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費支給受給者のうち、日常生活を営む上で著しく支障のある者に対する日常生活用具給付事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。 補助率：市実施分＝国1/2 市1/2 町村実施分＝国1/2 県1/4 町村1/4	5,612	市分 1/2 町村分 1/2	町村分 1/4	市分 1/2 町村分 1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
119	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業費補助	乳児のいる全家庭を訪問し相談・情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業及び支援が必要な家庭を訪問し、育児・家事支援等を行う養育支援訪問事業を行う市町村に対し補助金を交付する。	104,631	1/3	1/3	1/3		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
120	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期の母子を支援する妊娠・出産包括支援事業のうち、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	-	1/2		1/2		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
121	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村に対する助成。 基本分： ①保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 14,209千円 ②保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 6,965千円 ③保健師等専門職員を専任、困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 11,742千円 ④保健師等専門職員を兼任、困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 9,432千円 ⑤保健師等専門職員のみを専任により配置する場合 1か所当たり 9,274千円 ⑥保健師等専門職員のみを兼任により配置する場合 1か所当たり 4,497千円 加算分：多言語対応加算 1か所当たり 805千円 特別支援対応加算 1か所当たり 750千円 開設準備経費（改修費等）： 1市町村当たり 4,000千円	101,048	2/3	1/6	1/6		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
122	産後うつケア推進事業	産後うつ病の予防・早期発見に取り組む市町村に対する助成。 基本事業1市町村当たり上限1,800千円・任意事業1市町村当たり上限300千円	8,037		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
123	産後健診推進事業	産後1カ月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対する助成。	12,595		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
124	産婦健康診査事業	産後ケア事業を実施する市町村に対し、出産後間もない時期における産婦健康診査2回分にかかる費用を助成。	-	1/2		1/2		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
125	不妊検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不妊検査費を助成。(夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。)	85,540		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/welcome_baby.html
126	不育症検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不育症検査費を助成。(夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。)	14,870		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
127	自立支援医療(育成医療)	身体に障害のある児童又は放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で確実な治療効果が期待できる者に対する医療給付。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	52,124	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/kuseiryoyo.html
128	未熟児養育医療	入院養育を要する未熟児に医療の給付を行う。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	139,336	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/youku.html
129	受動喫煙防止対策推進事業	「埼玉県受動喫煙防止対策実施施策等認証制度」に基づく区域認証を実施する市町村に対し、市町村が屋外に喫煙場所を設置する際の費用を助成する。	16,000 (4,000)			10/10		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3585	-
130	効果的な熱中症予防対策支援事業	市町村が行う住民への熱中症予防のための効果的な熱中症予防対策を実施するための費用を支援し、熱中症による救急搬送者数の減及び熱中症による死亡者数「ゼロ」を目的とする。	8,000 (2,400)		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3582	-
131	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業	母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図る市町村が行う子育て世代包括支援センター及び市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備費等の支援を行う。	58,320	9/10		1/10		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
132	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	統括支援員を配置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図る市町村に対して、統括支援員の配置に必要な費用や制度の円滑な導入に資する費用の支援を行う。	15,827	2/3	1/6	1/6		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
133	妊婦訪問支援事業	妊婦届提出の面談時に孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦や、妊婦健診未受診の妊婦を訪問し、継続的に状況を把握することでハイリスク妊婦を早期発見し、適切な支援につなげる。	1,007	1/2		1/2		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
134	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	訪問支援員が家事・育児等に対して不安を抱えた妊産婦の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施することにより、産後リスクの高まりを未然に防ぐ。	6,529	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
135	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	妊婦・子育て世帯等に対する伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する市町村に助成する。	1,960,000	1/2 2/3 10/10	1/4 1/6	1/4 1/6 0		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
136	骨髄移植ドナー助成費補助	骨髄ドナー登録を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成を行う市町村に対し補助する。 (骨髄・末梢血幹細胞の提供のために要した日数のうち、7日間を上限として1日2万円を助成する制度を実施した市町村に対して、その助成額の1/2に当たる1日1万円を補助する。)	4,128		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3598	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/zouki/donor.html
137	市町村自殺対策事業費補助金	こころの悩み相談、人材養成、普及啓発など、市町村が実施する自殺対策事業について経費の一部を補助する。	150,000	1/2 2/3 3/4 10/10		1/2 1/3 1/4 0		厚生労働省	保健医療部	疾病対策課	048-830-3565	-
138	山間山辺い地域水道水源開発施設整備費償還金補助	山間山辺い地域で水道水源を確保するため、市町村が水道水源開発の整備費として借り入れた企業債の元利償還金及び水資源機構への年賦金に対して県費補助金を交付する。(補助率:1/3、0.39278)	17,304		1/3、 0.39278	2/3、 0.60722		-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
139	生活基盤施設耐震化等補助	国民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、地方公共団体等が行う水道施設の耐震化の取り組みや老朽化対策、水道事業の広域化の取り組みに対し、補助金を交付する。	4,531,583 【4,531,853】	10/10				厚生労働省	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
140	地域猫活動推進事業補助金	野良猫対策として、動物愛護団体や自治会等と協力した「地域猫活動」事業を開始する市町村に対し、補助金(上限40万円)を交付する。(原則、3年間)	800 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
141	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金	飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の不妊・去勢手術を行った住民に手術費用を助成する制度を導入する市町村に対し、補助金（上限40万円）を交付する。（原則、3年間）	3,600 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-
142	市町村計画献血者確保促進事業費補助金	計画的な献血者の確保及び輸血用血液の円滑な供給体制を確立するため、市町村が実施する献血者確保事業に要する経費を補助する。（人口規模による均等割：28千円～64千円）	2,888		10/10			-	保健医療部	業務課	048-830-3635	-
143	商店街等施設整備事業	商店街の来街促進や安心・安全等に繋がる施設整備に対して補助を行う。	16,500 (上限：LED改修2,500、その他10,000)		1/3	1/3	1/3	-	産業労働部	商業・サービス産業支援課	048-830-3761	-
144	農業委員会等補助事業	優良農地を確保し、農地を有効利用するため、農業委員会等による適正な管理を推進する。 ①農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付 ②農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた報酬等の財源に対し交付 ③機構集積支援事業 農地法に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用を図るための支援に要する経費に対し交付 ④県農業委員会ネットワーク機構費補助金 農業委員会法第43条に規定する事項に要する職員給与等に関する経費に対し補助 【対象：①農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ②農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ③農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村及び（一社）埼玉県農業会議 ④県農業委員会ネットワーク機構…（一社）埼玉県農業会議】	388,745 【13,260,000】		①定額 ②定額 ③定額 ④10/10			農林水産省	農林部	農業政策課	048-830-4022	-
145	中山間地域等支援事業	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して平地との生産コストの差を補助する。	20,670		1/2 1/3	1/4 1/3	1/4 1/3	農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4093	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/nousanson/tyokubara.html
146	農地活用促進事業	地域の中心となる農業経営体に農地集積を進めるための活動を補助する。 （事業実施主体：市町村） ①市町村が農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に必要な取組を支援する（地域計画策定推進緊急対策事業） ②農地中間管理機構に農地を一定以上まとめて貸し付けた地域又は個人に協力金を交付する（機構集積協力金交付事業）。	168,300		①定額 ②定額			農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4120	-
147	経営体育成条件整備事業	市町村が策定する地域計画や人・農地プランに位置づけられた経営体が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営規模の拡大や生産の効率化、経営の多角化等に取り組む際に必要となる農具機械・施設等の導入に係る経費を支援する。 （事業実施主体：市町村、事業主体：地域の中心経営体等）	104,046		3/10			農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4120	-
148	農山漁村振興交付金	国の農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領※に基づく次の事業を実施する市町村等に対し、事業に要する経費を助成する。 ①農山漁村発イノベーション推進支援事業（2次・3次産業と連携した加工・直売の推進、新商品開発・販路開拓の実施、直売所の売上向上に向けた多様な取組、多様な地域資源を新分野で活用する取組、多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進） ②農山漁村発イノベーションサポート事業（農山漁村イノベーションに関する戦略策定、人材育成研修会の開催） ※本内容は令和4年2月時点の案であり、事業内容等が変更になる可能性があります。	【9,752,000千円】		①1/2 ②定額	①1/2		農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4095	-
149	埼玉県農業経営基盤強化資金利子助成補助金	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者に対して市町村が利子助成事業を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	208		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-
150	農作物災害緊急対策事業	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合、市町村長が「特別災害」で被害を被った農業者に対して「知事が定める助成措置」を講じる場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	4,376		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4050	-
151	農業災害資金利子補給補助金	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合で、市町村が農協等との契約により、当該農協等が貸し付けた農業災害資金につき利子補給を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	2,453		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
152	鳥獣被害防止総合対策交付金 (有害動物防除等体制整備促進事業)	①鳥獣被害防止総合支援事業 ア 市町村等が作成する被害防止計画に基づき、有害捕獲、被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組に要する経費を助成する。 イ 侵入防止柵や処理加工施設等の整備に係る経費を助成する。 ②鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 市町村等が作成する被害防止計画等に基づき、有害捕獲に係る活動経費を助成する。 【対象①～②：市町村協議会等】	58,198 (定額 ①のうちの新規の事業実施主体または鳥獣被害対策実施隊が行う事業、②7,000～9,000円/頭等)	①定額又は1/2 ②定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4047	-
153	新規就農総合支援事業 (新規就農者育成総合対策事業)	①就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に営農開始資金を交付する市町村に対し必要な経費を助成するとともに、市町村の営農開始資金交付体制の整備に必要な経費を助成する。 ②新規就農者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援する。	282,400	①10/10 定額 ②1/2	②1/4		②1/4	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4051	-
154	複数個別経営法人化推進事業 (集落営農活性化プロジェクト促進事業)	①地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、地域の状況を踏まえて総合的に支援する。 ②関係機関によるサポートの取組を支援 集落営農の取組を県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援する。	10,000 (上限：10,000千円)	①定額又は1/2 ②定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4055	-
155	森林循環利用促進事業補助金（森林整備促進事業費補助金）	国庫補助事業の採択基準に満たない、植栽から保育にいたる一貫した森林整備を促進し、森林の持つ水源かん養機能及び二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能の増進を図る。	245		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
156	山村生活安全対策事業費補助金	山地災害の防止等を図るため、市町村が行う小規模な治山工事に補助する。（事業費100万円以上）	2,326		1/2	1/2		-	農林部	森づくり課	048-830-4316	-
157	県単独森林管理道改良事業	国庫補助事業の採択基準に満たない箇所において改良・舗装工事等を行い、森林管理道の機能維持・向上を図るとともに、安心・安全な車両通行の確保に資するために必要な費用の一部を補助する。	35,040		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
158	森林管理道開設事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	-	1/2	0.2/10	4.8/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
159	森林管理道改良事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	50,530	3/10 1/2	0.1/10	6.9/10 4.9/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
160	里山・平地林整備事業	①里山・平地林の再生整備を推進するため、里山・平地林整備事業を行う市町村に対し要する経費を補助する。 (補助率：定額、上限単価の設定あり) ②カンノンガキクイムシによるナラ枯れ被害の防除を行う市町村に対し要する経費を補助する。	39,802	②1/2	①定額 ②1/4	②1/4		②林野庁	農林部	森づくり課	①048-830-4310 ②048-830-4325	-
161	森をまもる活動支援事業	森林経営計画策定に必要な森林情報収集活動と、森林施業集約化に必要な現地調査に対する支援	2,415	1/2	1/4	1/4		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4312	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/ki-kaku/shinrsebitkik-atudousienkoufukin.html
162	林業・木材産業構造改革事業	木造公共施設等整備 地域材の利用拡大を目的とした木造公共施設施設等の整備に対して助成する。 *補助率は複数あります。お問い合わせください。	242,364	*15%		*85%		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4318	-
163	水源地域の森づくり事業	針広混交林造成造成事業、荒廃森林再生事業 水源地域の手入れの遅れた人工林を強度間伐し、針広混交林を造成する経費に対して助成する。 【対象市町村：秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、館内市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、寄居町、鳩山町】	316,693		定額			-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
164	森林認証取得支援事業	県産木材の付加価値を高める森林認証取得支援（森林管理認証、加工流通管理認証）	700		1/2		1/2	-	農林部	森づくり課	048-830-4312	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/ki-kaku/shinrn-ninsyo.html

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
165	地域林政アドバイザー制度	森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用するなどして森林・林業行政の体制整備を図る市町村を支援する制度	-	7/10		3/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4312	-
166	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業 (農業集落排水事業費補助金)	農村地域の生活排水処理施設を整備することにより、農業用水の水質改善と生活環境の向上を図り、安全・安心な農産物の生産と生活しやすい地域づくりを進める。	467,000	5/10 -	0 10/10 0	5/10 0 0		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4348	-
167	県費単独土地改良事業費補助金	国の補助対象とならない小規模な農業生産基盤や農村環境基盤の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	172,293		1/3等	1/3等		-	農林部	農村整備課	048-830-4351	-
168	団体営基盤整備促進事業（埼玉型ほ場整備・担い手支援地域共助活動）	担い手への農地集積が図られることによる農地集積に伴う耕作者の減少に伴い、従来から取組まれてきた道水路等の地先管理体制が損なわれないよう、地域の合意形成によるルールづくりを行う。	50		10/10			-	農林部	農村整備課	048-830-4345	-
169	防災減災緊急対策事業	防災減災の見地から詳細調査を緊急に実施しなければならない施設や工事実施のための事業計画内容の詳細検討等について、市町村等に対し必要な調査費の補助を行う。	226,280	10/10				農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
170	団体営基盤整備促進事業（保全高度化）	農業用水が従来から有している地域用水機能の維持を図るとともに、地域用水機能を増進する施設の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	3,500	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
171	団体営基盤整備促進事業 (農業水利施設安全対策)	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	5,396	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
172	団体営基盤整備促進事業 (突発事故復旧事業)	突発事故により機能が損失、低下した土地改良施設における機能を迅速に回復させるため、仮復旧工事並びに復旧工事を実施する。	24,850	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
173	水辺周辺活用事業（農業用水）	農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう、水辺空間を整備するとともに、直売所等により新鮮な農産物を供給している都市近郊農業の有する機能を深め、持続可能な農業を推進する。	497,900		5/10	5/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4348	-
174	団体営基盤整備促進事業 (農業水路等長寿命化)	農業水利施設等の施設諸元情報、受益農地情報及び背景地図の地理情報システムへの搭載をする市町村等を支援する。	2,500	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
175	水利施設管理強化事業	農業水利施設等の多面的機能の発揮、管理の高度化に係る管理実施に対する支援	7,700	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
176	団体営基盤整備促進事業 (河川応急)	河川管理者から流水阻害等の問題を指摘された農業水利施設等について必要な処置を行う市町村等を支援する	9,840	5/10	3.2/10	1.8/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
177	エコ農業直接支援事業	環境保全型農業に取り組む一定の要件を満たした生産者に対して、かかり増し経費を市町村、県、国が補助をする。 ① エコ農業直接支払 環境補正型農業に取り組む生産者へ支援 ② エコ農業直接支払推進事務 環境保全型農業を推進するための事務費	21,436 【2,650,000】		① 1/2 ② 定額	①1/4	①1/4	農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/e-co1.html
178	有機農業産地づくり推進事業	有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、実施計画の取りまとめ、試行的な取組の実施等を支援する。	10,000 【3,696,000の内数】		定額 1/2		1/2	農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/youkourann.html

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
179	社会資本整備総合交付金（道路・街路）	地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
180	防災・安全交付金（道路・街路）	地方公共団体が行う防災・減災、安全を実現する社会資本整備について、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
181	地方創生道整備推進交付金	地域における交通の円滑化及び産業の振興を図るために行われる道路、農道又は林道のうち2以上の施設を総合的に整備する事業への交付金。	-	5/10		5/10		内閣府 国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
182	高規格幹線道路ICアクセス道路補助	高規格幹線道路IC（インターチェンジ）の整備とあわせて行われる当該ICへのアクセス道路整備（1次以内）に対する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
183	連続立体交差事業の個別補助制度	道路と鉄道の交差部が連続する鉄道の一定区間を高架化または地下化することで、交通の円滑化と分断された市街地の一体化による都市の活性化に資する連続立体交差事業について計画的かつ集中的に支援するための補助金。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
184	道路事業メンテナンス事業補助制度	道路の老朽化対策において、点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業(橋りょう、トンネル等の修繕、更新、撤去等)について計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5.5/10		4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
185	交通安全対策補助制度	一定の区域において関係行政機関や関係住民の代表者等との間で合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していく必要がある交通安全対策(速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等)を支援する個別補助制度	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
186	無電柱化推進計画事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る地方公共団体による無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
187	社会資本総合整備計画 国土強靱化地域計画に基づく事業(防災・減災)	防災・減災に資する事業のうち、早期の効果が見込める事業を支援する補助制度。 重点配分対象事業について 国土強靱化地域計画に基づく事業であって、国土強靱化地域計画等や道路整備プログラムに事業内容が明記されている事業のうち、早期の効果発現が見込める事業は重点配分となる。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
188	踏切道改良計画事業補助	交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	https://www.mlit.go.jp/page/content/001382991.pdf
189	社会資本整備総合交付金（都市基盤河川改修事業）	市（人口5万人以上）が事業主体となって指定区間内の一級河川又は二級河川においては、その施行の場より上流の流域面積が概ね30㎢を超えない改良工事又は周辺の地域における市街地の整備と関連して施行する必要がある改良工事を実施する事業への交付金	20,000	1/3	1/3	1/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-
190	社会資本整備総合交付金（総合流域防災事業）	一事業の総事業費が概ね4億円以上2.4億円以内の準用河川に係る河川改修等事業への交付金	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5135	-
191	社会資本整備総合交付金（流域貯留浸透事業）	一級河川又は二級河川の流域内において、保水・遊水機能を計画的に確保するため市町村が貯留浸透施設の設置を実施する事業への交付金（河道改修方式と比較して経済的であるもの）	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-
192	街路交通調査費補助（総合都市交通体系調査）	都市交通の実態を把握し、それらに基づき、都市交通マスタープランや都市・地域総合交通戦略の策定を推進するとともに、多様な都市交通上の諸課題に対応した計画策定を推進するための補助。	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
193	埼玉県土地区画整理事業県道整備費	市町村等が施行する土地区画整理事業により、県道の整備を行う場合に県がその費用の1/3以内を補助	174,332	1/2	1/3 ～ 1/5	3/10 ～ 1/6		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
194	社会資本整備総合交付金（道路事業）	土地区画整理事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
195	防災・安全交付金（道路事業）	土地区画整理事業による主に道路整備のうち、防災・安全対策のために特に必要と認められるものに対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
196	街路交通調査費補助（土地区画整理事業調査）	土地区画整理事業の事業化を図る段階における調査に対する支援	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
197	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業に対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
198	防災・安全交付金（都市再生区画整理事業）	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業の中で、市街地の防災性の向上に資するものに対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
199	無電柱化推進事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る土地区画整理事業地内における無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
200	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	個性あるまちづくりに向けて市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施する事業	-	4/10		6/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
201	都市構造再編集中支援事業	立地適正化計画に基づき、一定期間内（概ね5年）の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。	-	4.5/10 ～ 5/10		5.5/10 ～ 5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
202	社会資本整備総合交付金（まちなかウォークラブル推進事業）	都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業。	-	5/10		5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
203	官民連携まちなか再生推進事業	官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取り組みを総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る事業。	-	上限1000 万円 10/10		1/2 1/3等	1/3等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
204	防災・安全交付金（都市防災総合推進事業）	防災上危険な市街地の防災性の向上を図ることを目的に、危険度判定調査等のソフト対策から、建築物の不燃化、避難地・避難路の整備等のハード対策まで総合的に防災対策を支援する事業	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
205	コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）	立地適正化計画等に基づくコンパクトなまちづくりを、計画の作成、合意形成などソフト施策を中心に総合的に支援する事業	-	1/2又は 550万円ま で 10/10		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
206	民間まちづくり活動促進・普及啓発事業	民間まちづくり活動における先進団体が持つ、活動のノウハウなどを他団体に普及啓発するために、ワークショップの開催など課題解決に向けた継続性のある活動を実践する人材を育成する仕組みの構築・運営に要する経費を支援する事業	-	1/2 1/3		1/2 1/3	事業者等 1/3	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
207	埼玉県市街地再開発促進事業	都市の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を施行する組合等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	195,340		1/3等	2/3等			都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
208	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(市街地再開発事業)	市街地再開発事業の調査や施設建築物の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3等		1/3等	事業者等 1/3等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
209	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(道路事業)	市街地再開発事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
210	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(優良建築物等整備事業)	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3等		1/3等	事業者等 1/3等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
211	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)	都市機能の更新、密集市街地の整備改善等を目的として一体的に行われる、良質な住宅の供給や公共施設の整備に対する補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
212	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	街づくり協定を結んだ住民と市町村が協力して街づくりを支援する事業 道路、広場、下水水や集会所等及び修景施設等への補助(土地所有者等に対しても助成可能)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
213	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業)	住宅地区改良法に基づき、不良住宅密集地区の生活環境の整備改善を図る事業。不良住宅除却、改良住宅建設、公共施設整備等への補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
214	社会資本整備総合交付金(小規模住宅地区等改良事業)	不良住宅の集合している地区の生活環境の改善を図る事業。住宅の集团的建設、敷地の整備、公共施設整備等への補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
215	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業等計画基礎調査事業)	住宅市街地整備の計画的推進を図るための調査、密集市街地の整備のための基礎調査、整備プログラムの策定、まちづくり協議会への助成等への補助	-		1市町村 当たり 10,800千 円等		左記 以外	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
216	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(空き家再生等推進事業)	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、住環境の改善を図るため、不良・空き家住宅の除却及び空き家住宅の活用に関する費用、空き家等対策計画の策定等に必要な空き家住宅等の実態把握に関する費用の補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
217	空き家対策総合支援事業	空き家措置法を積極的に活用して、空き家・不良住宅の除去、空き家の活用、関連事業など総合的な空き家対策に取り組む市町村に対し支援を行うもの	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
218	社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業・総合整備型)	都市の再生、再構築を推進するため、調査、整備計画の策定、都市基盤施設等の整備を行う事業への補助(国土交通大臣の指定する都市・居住環境整備重点地域内で実施)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
219	都市安全確保促進事業補助金	大規模地震発生時における都市再生緊急整備地域内や主要駅周辺の滞在者等の安全の確保を図るため、円滑な退避や物資の提供等のソフトハード両面の対策に対する補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
220	災害時拠点強化緊急促進事業補助金	首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備における付加的に必要な費用に対する補助(民間事業者等が国の補助金の交付を受けるためには、地方公共団体の補助を受けることが必要)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
221	都市災害復旧事業費補助	異常な天然現象により、都市計画区域内における都市施設（街路、都市排水施設等）が被害を受けた場合や市街地に多量の土砂が堆積した場合において、国は災害復旧事業、堆積土砂排除事業を行う地方公共団体に支援を行うもの <対象事業> ①災害を受けた街路（土地区画整理事業によって築造された道路で、道路の供用開始告示がなされていないもの）及び都市排水施設等の各施設の復旧事業 ②市街地において、災害により発生した多量の堆積土砂の排除事業	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5378	-
222	防災集団移転促進事業 (国庫補助事業)	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等に対し事業費の一部を補助 <対象経費> (①～⑤補助率3/4) ①住宅団地の用地取得及び造成に要する費用（団地を移転者に分譲する場合は国庫補助対象外） ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費（住宅ローンの利子相当額） ③住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会所等の公共施設の整備に要する経費 ④移転促進区域内の土地の買取に要する経費 （やむを得ない場合を除き、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買取る場合に限る） ⑤移転者の住居の移転経費（引っ越し費用等）に対する補助に要する経費 ⑥事業計画等の策定に必要な経費（補助率1/2）	-	3/4等		1/4等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5378	-
223	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 (仮称)	3D都市モデルの測量手法のルール化、効率的なデータ整備手法の確立及び道路・属性情報等のデータ仕様の拡張に取り組みとともに、「脱炭素」や「モビリティ」等の社会的要請の高いテーマや先進技術を取り込んだユースケースの開発等に取り組む。また、3D都市モデルの全国展開のため、3D都市モデルの構築経費、3D都市モデルを活用したユースケース開発経費等の地方公共団体による3D都市モデルの整備・活用経費について支援する。	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
224	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	都市公園の整備、歴史的風土の保存及び都市における緑地の保全に関する事業への交付金	-	整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3		国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-
225	防災・安全社会資本整備交付金（都市公園・緑地等事業）	地域防災計画等に位置付けられた都市公園の整備に関する事業、その他の防災・安全対策に係る事業への交付金	-	整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3		国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-
226	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化支援事業	【概要】各特定行政庁（さいたま市を除く）が行う、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震診断の補助に対する支援 【対象市町村】川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、新座市及び久喜市の11市	1,173 (重点23路線：300万円、 その他路線：150万円等)	1/3	重点 1/3 その他 1/6	重点 0 その他 1/6	重点 1/3 その他 1/3	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
227	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	住宅・建築物の耐震化、アスベスト対策及びげけ地近接等危険住宅移転に対する交付金	-	1/3等		1/3等	1/3等	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
228	社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）	狭あい道路の拡幅整備等を行う市町村に対する交付金	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
229	社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）	良好な住宅又は宅地の供給を行う計画的な住宅地事業及び計画的に開発された良質な住宅団地において行われる住宅ストック改善事業に関連する公共施設の整備等に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	https://www.prefs.aitama.lg.jp/a1107/chikijutaku.html
230	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する計画（地域住宅計画）に基づく、公的賃貸住宅及び公共施設等の整備に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	https://www.prefs.aitama.lg.jp/a1107/chikijutaku.html

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
231	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（借上公営住宅）	公的賃貸住宅に係る家賃の減額について、国がその経費の一部を補助する	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5564	-
232	社会資本整備総合交付金（住宅確保配慮者専用賃貸住宅改修事業）	住宅セーフティネット法に基づく登録がされた住宅を要配慮者専用とする場合の改修費用を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。	-	1/2 1/2	1/2	1/2		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
233	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（住宅確保配慮者円滑入居賃貸住宅家賃及び家賃債務保証料低廉化補助）	住宅セーフティネット法に基づく登録がされた住宅の家賃及び家賃債務保証料を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。	-	1/2 1/2	1/2	1/2		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
234	社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金（下水道事業）	市町村等が行う下水道事業（公共下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業）への交付金	-	5/10 5.5/10 4/10		5/10 4.5/10 6/10		国土交通省	下水道局	下水道事業課	048-830-5458	-
235	学校施設環境改善交付金	公立幼稚園及び公立学校施設（園舎・校舎・体育館等）の改築、補強、長寿命化改良、大規模改造、防災機能強化、屋外教育環境・太陽光発電等の整備事業等に必要経費の一部を交付する。 ※基本的な負担割合は1/3だが、一部の事業については、国の負担割合が1/2、2/3 ※公立幼稚園については、一部対象とならない事業がある。	【29,806,645千円】	1/3~2/3		1/3~2/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
236	公立学校施設整備費負担金	公立学校施設の新増築に必要な経費の一部を負担する。	【38,811,588千円】	1/2		1/2		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
237	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担（補助）することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、建物、建物以外の工作物、土地及び設備	【515,289千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-
238	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担（補助）することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、教員住宅、特定学校借上施設及び応急仮設校舎等	【36,593千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-
239	要保護児童生徒援助費補助金	市町村が、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助事業（学用品費等）のうち要保護者に係るものについて、その経費の一部を補助する。 ※要保護者とは、生活保護法第6条第2項に規定する者	【545,358千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
240	被災児童生徒就学等支援事業費補助金	東日本大震災又はその他大規模災害により就学等が困難となった児童生徒の保護者に対して市町村が教育機会を確保するために行う事業について、その経費を補助する。	【853,211千円】	2/3~ 10/10		0~1/3		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
241	へき地児童生徒援助費等補助金	へき地等における義務教育の円滑な実施を図るため、市町村が負担するスクールバス・ボートの購入費等に対してその経費の一部を補助する。	【2,150,155千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 財務課	教育局	財務課	048-830-6638	-
242	理科教育設備整備費等補助金	理科及び算数・数学設備の整備を推進するため、設備整備事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	【1,720,000千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 教育課程課	教育局	財務課	048-830-6642	-
243	学校保健特別対策事業費補助金（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）	感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、学校の感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動体制の整備を支援する経費を補助する。	【20,000,000千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課	教育局	財務課	048-830-6642	-
244	中学校配置相談員助成事業助成金	不登校・いじめ等に対応するため、生徒からの相談に応じる相談員を中学校に配置している市町村に対し、相談員の人件費を助成する。（補助率：県1/2）	277,002		1/2	1/2		-	教育局	生徒指導課	048-830-6744	-

No.	制度名称	制度概要	令和5年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
245	中学校部活動指導員活用事業	部活動に係る教員の負担軽減を図るため、中学校へ部活動指導員を配置する市町村に対し、必要な経費について、国と県がそれぞれ1/3の補助を行う。	44,901	1/3	1/3	1/3		スポーツ庁 地域スポーツ課 文化庁 参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室	教育局	保健体育課 義務教育指導課	048-830-6947 048-830-6746	-
246	コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	コミュニティ・スクールの推進を図るため、コミュニティ・スクールディレクターを配置する市町村(政令指定都市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	830 【7,066,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 総合教育政策局地域学習推進課学校協働活動推進室	教育局	小中学校人事課	048-830-6937	-
247	市町村立小中学校外部人材配置事業(教員業務支援員)	教員の事務作業などを補助する教員業務支援員を配置する市町村(政令指定都市を除く。)に対し、要する経費の一部を補助する。	179,470 【5,491,000】	2/9	4/9	3/9		文部科学省 初等中等教育局財務課校務調整係	教育局	小中学校人事課	048-830-6935	-
248	放課後子供教室推進事業補助金	放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組や学習が遅れがちな中学生等を支援するため、放課後子供教室推進事業、土曜日の教育支援事業及び中学生学力アップ教室事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	227,336 (上限(放課後子供教室) 新設の放課後子供教室及び放課後児童クラブと一体的に活動する初年度の備品整備費は1教室当たり210千円、両方を同時に満たす場合は1教室当たり420千円) 【7,066,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課 義務教育指導課	048-830-6979 048-830-6747	http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/ibasyo/index.html
249	学校応援団推進事業補助金	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、学校の活性化及び家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校応援団推進事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	12,549 【7,066,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課	048-830-6979	http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/gakkououendan/gakkououendantoha.html
250	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得等支援事業補助金	認定こども園及び認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の代替保育士雇上費と免許状取得講習の受講料等を補助する。 ①代替保育士雇上補助費 ②免許状取得講習の受講料等の補助費 ※政令指定都市、中核市の場合の負担割合は、①国1/2、市1/2、②国1/4、市1/4、施設1/2	1,345 (上限①1人1日当たり7,220円②100千円)	①1/2 ②1/4	①1/2 ②1/4		②1/2	厚生労働省 保育課 こども家庭庁	教育局	義務教育指導課	048-830-6783	-
251	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業交付金	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、保健衛生用品の購入など感染症対策の徹底に必要な環境整備を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 ※国の予算額は、令和4年度第2次補正予算額	9,200 (上限1園200又は250千円) 【1,063,355千円】	1/2		1/2		文部科学省 幼児教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6748	
252	園務改善のためのICT化支援事業補助金	公立幼稚園の事務処理を効率化するためのシステム導入などICT環境を整備する市町村に対し、その経費の一部を補助する。 ※国の予算額は、令和4年度第2次補正予算額	27,750 (上限1園750千円) 【808,800千円】	3/4		1/4		文部科学省 幼児教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6748	-
253	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【3,497,540千円】	1/3		2/3		文部科学省 特別支援教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6782	
254	理科教育設備整備費等補助金(理科観察実験支援事業)	公立小中学校等において理科の補助員(観察実験アシスタント)を配置する市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【196,000千円】	1/3		2/3		文部科学省 教育課程課	教育局	義務教育指導課	048-830-6752	
255	文化財関係国庫補助事業	国指定文化財及び国登録文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。 ※総事業費から国庫補助金を差し引いた2分の1以内の額を県が補助する。	55,582					文化庁 文化資源活用課	教育局	文化資源課	048-830-6986	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/josishien/hojo/hojokin.html
256	県指定文化財保護事業	県指定文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。	6,436		1/2	1/2		-	教育局	文化資源課	048-830-6986	http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/2011-09-29-6986.html
257	市町村人権教育指導研修事業補助金	市町村における人権教育の推進を図るため、人権教育に関する指導者の養成等を行う市町村に対し補助金を交付する。(3市町村)	300 (上限100千円)		1/2	1/2		-	教育局	人権教育課	048-830-6895	-